

# 「税務システム等標準化検討会固定資産税ワーキングチーム（WT）」

## 第6回機能WT・第2回帳票WT 議事概要

日時：令和2年9月8日（火）10：00～12：00、13：00～17：30

場所：WEB 開催

出席者（敬称略）：

（構成員）

高野 未来子	東京都	主税局	資産税部	固定資産税課	電算指導班総括	課長代理
藤田 智久	浜松市	財務部	資産税課	主幹		
熊野 直美	神戸市	行財政局	税務部	固定資産税課	家屋・償却資産指導担当	係長
天田 功	前橋市	財務部	資産税課	副参事		
大川 孝明	三鷹市	市民部	資産税課	資産税係	主事	
橋崎 裕樹	三条市	総務部	税務課	係長		
毛涯 満	飯田市	総務部	税務課	資産税土地係	主査	
吉野 元久	富士市	総務部	情報政策課	主幹		
伊藤 貴俊	豊橋市	財務部	資産税課	主事		
中井 祐一	南国市	税務課	係長			
本山 政志	埼玉県町村会	情報システム共同化推進室	室長			
堀内 芳樹	地方税共同機構	企画部	企画研修グループ	課長		
吉本 明平	一般財団法人全国地域情報化推進協会（APPLIC）	企画部担当部長				
三木 浩平	内閣官房	情報通信技術総合戦略室	政府CIO	補佐官		

（総務省）

古川 大樹	総務省	自治税務局	固定資産税課	課長補佐		
中谷 明博	総務省	自治税務局	固定資産税課	課長補佐		
佐久間 信彰	総務省	自治税務局	固定資産税課	係長		
山西 幸之助	総務省	自治税務局	固定資産税課	主査		
白石 順四郎	総務省	自治税務局	固定資産税課	事務官		
田畑 圭章	総務省	自治税務局	固定資産税課	事務官		

### 【議事次第】

1. 機能WT仕様書たたき台の確認（機能要件9.3.1.～13.1.1.）
2. 帳票WT仕様書たたき台（帳票印字項目）の確認

### 【意見交換（概要）】

1. 機能WT仕様書たたき台の確認（機能要件9.3.1.～13.1.1.）

#### ■10.1.1. 返戻者情報管理機能について

- 現行運用において、返戻関係情報を固定資産税システムで管理している団体は2団体であるため、本機能をオプション機能とする。

■13.1.1. 他システムデータ取り込みについて

- 連携する情報の管理方法（保持・参照）については、保留とし、連携先のシステムとして過不足がないか確認したい。
- 登記履歴管理システムとの連携機能も追加してほしい。
- 1.1.2. に要件の実装方法として、登記履歴管理システムを介する場合でも可とする旨を記載している。

2. 帳票 WT 仕様書たたき台（帳票印字項目）の確認

■「償却資産の申告案内 ※賦課期日前の申告案内」の No. 2「償却資産の申告についての案内文」について

- 案内文の記載内容については、団体側で自由に設定できるという想定か。
- 記載内容については、標準化検討対象とするかについても含めて、事務局にて検討する。

■「名寄帳兼課税台帳」の No. 12「個人番号」について

- 固定資産税業務における個人番号と法人番号の必要性を確認したい。
- 各団体の回答の結果、実務上、個人番号は利用していない、法人番号については一部利用している団体があるという結果となった。番号法との整理を事務局にて検討する。

■「納税通知書」の様式について

- 当初賦課及び更正後の納税通知書を同一様式とするかについて検討したい。
- 当初賦課及び更正後の納税通知書を別様式とすると、管理する帳票数が増えるとコストと手間が増えることを懸念している。
- 当初賦課の納税通知書を発送後は、窓口で随時印刷できる帳票を用いて更正後の納税通知書を発行している。
- 当初賦課及び更正後の納税通知書を同一様式とすることは、コストの観点から良いと考えている。
- 当初賦課及び更正後の納税通知書を別様式としているが、更正後の納税通知書と更正決定通知書を一の帳票として発行している。コストの観点から良いと考えている。
- 当初賦課及び更正後の納税通知書を別様式としている。上記のとおり、更正後の納税通知書と更正決定通知書を一の帳票とするのは難しいのではないかと。現行運用では、増額更正と減額更正の更正決定通知書を別様式としている。
- 本市においても、更正決定通知書の運用について、増額更正と減額更正の更正決定通知書を別様式としている。
- 本市においては、増額更正と減額更正の更正決定通知書は同一様式としている。
- 事務局にて再検討することとする。

以上